

ワンストップ申請

最終更新日 2023/3/31

No	分類	分類	質問	回答	更新日
1	全体	ワンストップ申請	ワンストップ申請とはなんですか	<p>本キャンペーンを構成する3つの事業は、それぞれ独立した補助金事業です。 各事業を併用するにあたり、それぞれの事務局に対して交付申請を行う必要があります。</p> <p>開口部と高効率給湯器は、同じ製品でも事業により補助額が異なるため、複数の事業にまたがるリフォーム工事を行った場合は、どの設備・製品を、どの事業に交付申請するかについて、施工業者が判断し手続きを行う必要があります。</p> <p>ワンストップ申請は、「ひとつの契約に基づく」リフォーム工事についての情報をまとめて登録することで、もっとも有利な補助額になるように工事を割り振り、各事業の交付申請を一括して作成・提出する【申請補助ツール】です。</p>	2022/12/27 2023/03/31
2	全体	ワンストップ申請	新築にワンストップ申請がないのはなぜですか	<p>新築住宅は、こどもエコすまいる支援事業と給湯省エネ事業において、補助対象となりますが、互いに併用はできません。 また、補助要件も全く異なり、各事業へそれぞれ行う交付申請よりも、ワンストップ申請の方が手続きが煩雑になってしまうため、ワンストップ申請の対象とはしていません。</p>	2023/03/31
3	全体	ワンストップ申請	ワンストップ申請が「ひとつの契約に基づく」リフォーム工事を対象とするのはなぜですか	<p>本キャンペーンは、各事業により補助対象となる「契約期間」と「着工期間」が異なります。 複数の契約により行った工事を一括して申請する場合、工事（設備・製品）ごとに、どの契約（着工）に含まれるかを確認し、対象となる補助事業を決定する必要があります。</p> <p>結果として、複数の契約に基づくワンストップ申請は、各事業へそれぞれ行う交付申請よりも手続きが煩雑になってしまうため、ワンストップ申請は「ひとつの契約に基づく」リフォーム工事のみを対象としています。</p> <p>※「分離発注」（同一消費者による複数事業者との契約）、 「複数受注」（同一消費者と同一事業者による複数契約）については、各事業の要件に基づき、各事業へ交付申請を行ってください。</p>	2023/03/31
4	全体	ワンストップ申請	各事業の交付申請の作成時、他の事業における補助額が比較はできますか	<p>可能です。 本キャンペーンの各事業について、それぞれ交付申請を作成する場合、他の事業でも補助対象となる製品については、それぞれの事業の補助額が確認できます。</p>	2023/03/31
5	全体	ワンストップ申請	ワンストップ申請における注意事項を教えてください	<p>ワンストップ申請にあたり、以下①～③にご注意ください。</p> <p>①住宅省エネ支援事業者が参加登録した事業のみ、交付申請が可能です。ワンストップ申請でも参加事業の範囲で、交付申請を作成・提出することができます。</p> <p>②ワンストップ申請により各事業へ交付申請の提出後、不備等があった場合、各事業の事務局から当該事業について連絡を行います。各事業に対してそれぞれ訂正等の対応を行う必要があります。</p> <p>③ワンストップ申請により、最も高い補助額で各事業に交付申請した後、不備等のやり取りにより申告した工事内容が変わった場合、最も高い補助額でないことがあります。</p>	2023/03/31